

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1811

商工会議所名：三浦

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	従業員アンケートの結果、休憩時間を利用して簡単な運動等をする割合が約31%と低いため、毎週1回職場でできる簡単なストレッチをメール配信し、休憩時間での実行を促している。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	当所で会員事業所向けの健康診断を実施しているので、その際に受診を促している。
②受診勧奨に関する取り組み	○	再検査が指摘された職員に対し、管理者により個別の声掛けを行っている。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	全職員を対象にアクサ生命保険によるセミナーを実施。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制、時間単位での年次有給休暇取得を可能としている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員での昼食会等に対し金銭支援を行っている。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	両立支援に関する相談体制を整備している。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	-	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けアプリ提供、メール配信等を実施している。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	職場でできる簡単なストレッチの配信、エレベータ前への階段利用励行のチラシ掲示等を行っている。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	アクサ生命保険の健康相談窓口利用を推奨している。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職による面談・指導を行っている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口の周知、メンタルヘルス外部相談窓口を設置している。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	感染症予防環境の整備、毎朝の検温の励行。拡大時の事業継続計画を策定している。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	勤務時間中の喫煙可能回数を設定し励行している。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内全面禁煙。敷地内は喫煙可能場所を1ヶ所設定している。